

Health

健康サポート

【問合せ先】各記事の問合せ先にお問い合わせください

■平成28年度高齢者の肺炎球菌予防接種

【高齢者の肺炎球菌予防接種】

接種期間	4月1日～平成29年3月31日
対象者 (①②の いずれかに 該当)	①平成28年度に65歳、70歳、75歳、 80歳、85歳、90歳、95歳、100 歳となる人 ②60歳から65歳未満で、心臓、腎臓、 呼吸器の機能に日常生活が極度に制 限される程度の障害や、ヒト免疫不 全ウイルスによる免疫の機能に日常 生活が不可能な程度の障害がある人
接種回数	1回のみ
接種料金	自己負担額2,400円
接種場所	県内の受託医療機関
持参物	住所・年齢が確認できるもの (保険証、免許証など)
注意事項	○すでに肺炎球菌ワクチンの接種を受 けたことがある人は接種できません ○できるだけかかりつけ医で接種して ください

【接種料金の免除について】

生活保護世帯・住民税非課税世帯の人は接種料金が免除(無料)されます。必要書類(下表)を医療機関の受付に提示してください。

【接種料金免除の対象者と必要書類】

接種料金免除の対象者	免除に必要な書類
生活保護世帯	診療依頼書
住民税非課税世帯	非課税世帯証明書 (税務課窓口で発行※)

■後期高齢者医療 被保険者の方へ

年に1度は健康診査を受けましょう

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療を目的として、健康診査を実施しています。

【対象者】福岡県後期高齢者医療保険連合の被保険者 ※生活習慣病の治療中の人などは対象外

【期 間】

4月下旬～平成29年3月31日

【受診票の送付時期】

○4月末現在で被保険者の人…4月下旬

○5月以後に被保険者となる人…被保険者となる月の月上旬

【受診料(自己負担額)】

500円

【受診先】

健康診査実施医療機関

【問合せ先】

福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター ☎092651・3111

※非課税世帯証明書の発行について

発行は無料で、必要な書類は下記のとおりです。

○印鑑 ○窓口に来る人の身分証明書(健康保険証・運転免許証など) ○同一世帯以外の人が申請する場合は委任状が必要です

【問合せ先】

健康福祉課 健康推進係 ☎65・0001

税務課 税務係 ☎65・1076



人権だより

【問合せ先】桂川町人権センター ☎65・1187

■人権啓発冊子「けいかん」

昨年10月に実施した「第45回桂川町人権・同和問題地域懇談会」などの結果をまとめた啓発冊子「けいかん」を4月上旬に各戸配布しました。

「けいかん」には一日も早く差別や人権侵害の解決に向け実現されるように、差別の荊の冠を、早く桂の冠に変えたいという願いが込められています。

ご一読いただき、人権・同和問題について「気づき」の大切さを感じていただきたいと思えます。



■桂川町人権センター

桂川町人権センターでは、多様化する人権問題の解決に向け、生活上の各種相談(よろず相談)をはじめ、人権教育・人権啓発などに関する事業を総合的に実施しています。

また、人権センター内の各種会議室などの貸し出し(有料)も行っています。